

## 60209その他の林業における死傷災害100事例 (-2017年)

No	年	月	発生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	起因物 (小)	労 働 者 規 模
1	2017	12	10~11	被災者は、チェーンソーで新植地拵え作業を行っていた。コナラ（直径約20cm、樹高15m）の伐採を行うため、伐倒方向への受け口をつくり、追い口を入れていたところ、途中から幹が裂け、避けた幹が一旦頭上に上がって落ちてきたとき、左肩を直撃した。近くにいた同僚がそれに気づき、病院へ付き添い搬送し、診察の結果、左肩骨折との診断を受けた。その後、病院からの紹介状をもらい、翌日に別の病院で改めて診察した結果、左肩甲骨肩峰骨折との診断を受け、約1ヶ月の安静が必要となった。	67	4	712	50 ～ 99
2	2017	12	8~9	樹齢約40年生のヒノキ林分にて間伐作業中、枝払いを行おうとしたところ、対象木の上に別の伐倒木があったため、径4cmの枝が弾かれないように片手で枝を持ってミニチェーンソーで枝を切り落とした際、上に乗っていた伐倒木が動き、その反動で切り落とした下の位置にあった枝が弾かれチェーンソーに当たり、そのチェーンソーが被災者の右あご部分に当たり切創した。	62	8	136	30 ～ 49
3	2017	12	9~10	松の枯木3本の伐採工事を請けた当社は、2人の作業員を現場に派遣し、被災者は3本目の松（胸高径12cm、長さ15m）をチェーンソーで切断した。倒した木材の吸い口から1.5mで玉切りした時地面が傾斜していた為、この丸太は下へ転がり落ち、次の2本目に落とさない様に、この木材を跨いだ状態でチェーンソーを右から左方向へ引き上げる様にして丸太を切断した時、この丸太は細く、力余ったチェーンソーの鋸刃がゴム長着用の左足第一中足骨	58	8	136	10 ～ 29

				に接触し、受傷したものである。				
4	2017	12	8~9	小型チェーンソーを用いて、薪作りの玉切作業中、小枝を払おうとしたとき、キックバックし、左手の人差し指・中指・薬指にチェーンソーの刃が当たり受傷した。	25	8	136	10 ~ 29
5	2017	11	13~ 14	国有林にて刈払作業中、ダニに咬まれ、頭痛、寒気、翌日より発熱し、その後、入院した。日本紅斑熱と診断され、原因はマダニと断定された。	49	90	911	1 ~ 9
6	2017	11	11~ 12	事務所で使う薪ストーブ用の薪を準備しようと、木材をチェーンソー（資格取得者）で切断作業中、チェーンソー上部に付いたゴミを取ろうと左手を伸ばした時、稼働中のチェーンソーに左手が当たり負傷した。（薄手のビニール手袋着用）	52	8	136	1 ~ 9
7	2017	11	10~ 11	地拵え作業中、玉切った材を木の棒を使い、もくっていたところ、その棒が折れて体が前につんのめった状態になり、踏み出した右足が木と木の間に挟まった。その日は、作業を続けたが、痛みが増したので受診したところ、右膝内側副靭帯損傷と診断された。	62	7	522	10 ~ 29
8	2017	11	9~ 10	センターの現場において、被災者は地拵え作業を行っていた。直径約30cmのナラの木を下向きに倒したがもたれ木になってしまい、根元を落とした時にシーソー状態になり、自分の方に倒れて来た。待避中で間に合わず、予想以上に枝が伸びていたため、誤って枝が右膝に当たり、右足を負傷する。	46	6	712	10 ~ 29
9	2017	11	11~ 12	道路法面上部の伐採作業で、傾斜60度位の斜面において、親綱と安全帯を用いて灌木をチェーンソーで伐採が終わり移動しようとしたところ、踏ん張っていた右足が安定しなかったため、足を移動し踏ん張り直そうとしたら足元が滑り、体重がかかった状態で右足に横向きの負荷がかかり負傷した。	31	19	921	50 ~ 99
				間伐に伴うかかり木処理を実施していたところ、バランスが崩れ				

10	2017	11	12～ 13	たかかり木が跳ね上がり、作業員の頭部を直撃した。2重にかかり木した状態になっており処理のため元玉落としを実施したが、1玉目ではかかり木が外れなかったため2玉目も切った。重心が先端寄りだったことから木のバランスが崩れて根元が跳ね上がり顎を直撃した。その勢いでかかり木は枝から外れ落下した。	62	6	712	1 ～ 9
11	2017	11	11～ 12	山林の草刈をしていた際に、傾斜部分であった為、バランスを崩し、肘から前のめりで倒れ、胸から肩（左鎖骨部分）を強打した。その日は、そのまま作業を続けたが、痛みが治まらない為、後日、病院で診察を受け、左鎖骨を骨折、骨のずれがあった為、手術をした。	26	2	711	1 ～ 9
12	2017	11	15～ 16	山林での間伐作業において、地上から7～8mの位置で折れて他の木に寄り掛かっていた枯木（直径約20cm）にロープを掛け、チェーンソーで切断後ロープを引いて伐木を倒す際に、想定したのと違う方向に木が倒れ、被災者に激突した。被災後すぐに帰宅し、湿布薬を貼り痛みを耐えながら、三日間の午前中は軽易な作業を行ったが、三日目の午後になり、痛みが悪化したため受診した。	63	6	712	1 ～ 9
13	2017	11	9～ 10	測量業務に従事。林内を二人で踏査中、水路脇のベニヤ板で蓋がされていた溜柵があり、その蓋の上に15cm程の積雪があったため、気付かずに溜柵の上を歩行した時、二人分の重さに耐え切れずベニヤ板が折損し転落した。その際左腕上腕部を強打して被災した。	38	1	719	30 ～ 49
14	2017	10	14～ 15	急な斜面の場所で、間伐作業の伐採を行っていた。ヒノキ胸高20m（高さ13mぐらい）を伐採中、伐採した木の根元が下に滑り落ちて木を背中よりかぶり右肘、顔、右胸を負傷した。	50	4	712	1 ～ 9
15	2017	10	9～	山林で法面の伐採作業を行っていた。安全な場所に退避しようと移動したとき足を滑らせ強く左足から着地したので、左足踵の	34	3	711	10 ～

			10	骨を折った。				29
16	2017	10	11~ 12	事業地に於いて、スギ林の間伐作業を行っていた。スギ（直径30cm、長さ17m）を伐倒後、元口2m位の所で玉伐りを行った。その瞬間、先側の木がはじき、被災者の左足膝下約10cmに当たった。そのまま当該木が被災者の左足を後方に押し込み、約50cm移動して岩に挟まれ負傷した。	41	6	136	10 ~ 29
17	2017	10	11~ 12	剪定現場において、脚立を使用して樹木の剪定作業中誤って1mくらいの高さから転落し右腰部を強打し負傷した。	60	1	371	1 ~ 9
18	2017	10	16~ 17	伐採作業中に落石があり、石が左足の甲に当たり負傷した。	29	4	523	10 ~ 29
19	2017	10	11~ 12	約30度の傾斜地で胸高径約18cm、樹高約9mの雑木を傾斜上方方向にチェーンソーで切り倒したところ、根元が飛び上がって顔面に接触と同時に転倒し、付近にあった切り株に胸部等を強打し骨折した。	60	6	712	1 ~ 9
20	2017	10	17~ 18	給油取扱所にて、タンクローリーへの給油を終え、タンク給油口からノズルを回収し、下りようと梯子に足を掛けた時、滑ってバランスを崩し地面に倒れ落ち、背中を打ち付けた。	37	1	221	1 ~ 9
21	2017	10	7~8	平坦地で作業写真の伐採作業中、直径8cm樹高5m雑木を伐倒中、ウケ、堀り、おい切りした後、掛かり木になり右手で引き寄せようとした後、左手に持っていたチェーンソーの刀が空回りしていたため、右手の平を損傷した。	53	8	136	1 ~ 9
22	2017	9	10~ 11	民有林にて切捨間伐をしているとかかり木となり、かかり木処理で小枝（高い位置）を手（腕）を伸ばした状態で伐採をしていると、キックバックが起こりその反動で手からチェーンソーが離れ、その際に右手人差し指に当たり切創した。	54	8	136	10 ~ 29

23	2017	9	16～ 17	被災者は、組合事務所車庫で地籍調査に使用する杭を作っていた。太さを揃えるため、ナタで竹を割っていたところ、無意識に立てていた親指に刃が当たり受傷する。	19	8	364	1 ～ 9
24	2017	9	14～ 15	敷地地内において、屋根近くで間伐（ヒノキ）作業をしていた、上方に伐倒した木が滑り落ちてきて当たった。	31	4	712	30 ～ 49
25	2017	9	11～ 12	山林での間伐作業中に、切り倒した木が別の木に引っ掛かるかかり木の状態になっていた、かかり木が引っ掛かった木を伐倒したところ、かかり木が右肩にぶつかった。	68	6	712	10 ～ 29
26	2017	9	13～ 14	二又分造林地内において、刈払い作業中に自分が刈払いして細かくした幹が草むらにあることを気が付かず、作業をしていたところ、直径8cm、長さ10cmの幹が跳ね返り、スネ当ての上の右膝に当たり打撲した。	53	4	139	1 ～ 9
27	2017	9	16～ 17	平地で間伐作業中、直径20cmの木を伐倒した際、はねた木が、右足にあたり負傷する。	61	6	712	1 ～ 9
28	2017	9	9～ 10	山林で、伐木造材作業中、重なって伐倒してあった木の上側の木を造材した時に、玉切った木が自分の方へ落ち、左足に当たり負傷した。	47	4	522	10 ～ 29
29	2017	9	16～ 17	地区の山の中で間伐作業に従事し、木(?)を切ったら他の木(?)に引っかかった。(?)の木を地面に落とす作業を後回しにする判断をした。別の木(?)を切ったら、その木(?)も?の木に引っかかった。?の木を道具を使用して回転させ、地面に落とそうとしたら、動かないと思っていた?の木が動き出して?の木に沿って本人に向かってきて接触したものである。	35	5	712	1 ～ 9
				地内にて、間伐捨切り作業を班員4名で行っていた。被災者は班から離れ一人で川沿いに向かい伐採対象木（高さ約15m、胸高直径約24cm）を伐倒した。対象木は川に向かって反対側にかかり				

30	2017	9	10～ 11	木となってしまったため、近くにあった丸太にてかかり木を外したが、対象木先端が、川に向かって倒れた。足元の安全な所まで玉切りを行い、それ以上切り進むのが難しくなったため、玉切りを中止し、対象木がどのような状態であるのか確認しようと、対象木の反対側に移動中に足を滑らせて約20m下の川へ転落した。	45	1	417	1 ～ 9
31	2017	9	9～ 10	傾斜約30度の林地で、ナラ（胸高直径24cm、樹高12m）を斜面下方向に伐倒しようとしたところ、受け口を切ることなく、追いつき口切りを行ったことから、伐倒木が裂けあがって被災者の顔面と前頭部を直撃し、その反動で跳ね飛ばされ、斜面を11m転げ落ちて森林作業道に落下し、その際、左前腕部も強打して被災した。	38	6	712	30 ～ 49
32	2017	9	10～ 11	傾斜35度くらいの場所にある傾いた木の伐倒作業中に負傷した。木の伐倒には、倒れる側の切り口（受口）とその反対側に入れる切り口（追口）をくの字入れて伐倒するが、木の立ち位置や状態が悪かったのか木が裂け、それに気をとられた為に足を滑らせ4m下に滑落し負傷した。この日は、小雨の中の作業で足元も黒土で滑りやすい状態だった。	59	1	416	30 ～ 49
33	2017	9	11～ 12	苗木植付後の草の下刈中、草刈機の刃に枝がぶつかり、飛んできた枝が左足くるぶしにぶつかった。	67	4	169	1 ～ 9
34	2017	8	10～ 11	杉山での伐採作業中、雑木の伐倒時に、上方のツルがらみを処理し当該木の伐倒にかかったとき、別のツルが残っており、斜めになった状態で倒れなかった。そのため、元を切り離れたところ、倒れながら元口が自分の足元の方に戻って来て、左足の甲に当たり被災した。	51	6	136	10 ～ 29
35	2017	8	9～ 10	造林作業現場において、除伐の作業中、突然出現したスズメ蜂の大群を避けようとして転倒した際、下刈機の刃が左足首から中部にかけて当たり負傷した。	60	8	169	1 ～ 9

36	2017	8	13~ 14	傾斜角10度程度のゆるやかな山林で、支障木（雑木、胸高直径12cm、樹高8m）を伐採中、7本位の並びであった木のうち4本目を受け口を取って伐採中、受け口を作り終わってチェーンソーのバーを引き戻す際（左膝を立て、右膝を地につけた状態）、キックバックを起こし、左膝にチェーンソーのバーが当たり切創した。	74	8	136	30 ~ 49
37	2017	8	15~ 16	作業現場において、チェーンソーで鬱蒼としたシダ繁茂地を伐開していたとき、視界が悪く、蜂の巣に気付かず、蜂に刺激を与えたため襲われて被災した。被災者は、スズメバチに上半身を12~13ヶ所刺された。	59	6	719	10 ~ 29
38	2017	8	15~ 16	作業場にて出荷の荷作り作業中、丸太に巻きダンボールを括りつけていたとき、丸太を載せる台と丸太の間で左手の中指を挟んだ。	63	7	522	1 ~ 9
39	2017	8	11~ 12	山林内で、伐採事業を実施中、直径40cm程の檜をチェーンソーで切り込み、クサビを入れて打ち込み倒したところ、途中で木の先端が隣の木へ当たったため、倒れながら木が被災者のいる方向へ滑って来て、根元でチェーンソーを外そうと屈んでいた被災者の左足下部へ当たり、そのまま2m程押し流された。	75	4	712	10 ~ 29
40	2017	8	12~ 13	立木伐採現場近くに設営した貯木場において木材運搬機がオーバーヒートのため停車。被災者は点検のためラジエターキャップが開き、熱湯が吹き出し、左上肢熱傷を受傷した。	29	1	229	1 ~ 9
41	2017	8	8~9	道有林内で、下刈作業の写真撮影を行っている時に、刈払い作業状況の写真を撮影しようとして置幅付近にいたところ、横を通過していた作業中の刈払機が伐根でキックバックを起こし、被災者の両足に当たり裂傷した。	50	8	169	1 ~ 9
42	2017	7	16~17	伐採作業中に、伐採木（長さ22m、直径24cm）と10m程離れた場所に枯れ木（長さ20m、直径20cm）の立木があった。伐採木	50	5	712	1 ~

				を伐倒したところ、伐採木と枯れ木がカズラで絡んでおり、10m程後ろから一緒に災害者の背中に倒れてきたため、負傷した。				9
43	2017	7	11~12	山林地で刈払機を使用して下刈作業中、雑草の中にあった有刺鉄線に刈刃が当たり、有刺鉄線が跳ね返り、左足のふくらはぎ下に刺さって負傷した。	43	4	169	1 ~ 9
44	2017	7	9~10	下刈作業中気分が悪くなり自分で下山する。診察の結果、熱中症の疑いで点滴治療を行い、回復し帰宅する。	38	11	715	1 ~ 9
45	2017	7	13~14	被災者は、法面除草作業中、法面下端部のコンクリートブロック擁壁（H=3.0m）から草が垂れ下っていたため、このまま刈り払うと下方に落下してしまうと思い、法面上方側に手で引き上げていたところ、安全帯を装着していなかったこと、法面端部に安全柵を設けていなかったこと等により、バランスを崩し、下方の宅盤へ落下し、右足踵部分を強打し、負傷した。	64	1	711	10 ~ 29
46	2017	7	10~11	造林地において間伐作業中、伐倒したヒノキの幹が途中から二股になっていたため、材の安定を図るため幹の頂端より、枝払い、玉切を法面上側から行っていた。幹の直径約10cmのところを玉切りするため、材の下側からチェーンソーを当てて玉切りを実施した。二股になっているため玉切る作業の位置は、目線の高さ（1m50cm位）であった。玉切った際幹にチェーンソーが挟まった状態になり、下に引っぱった時に玉切りした幹とチェーンソーが足に落ちかかり、左大腿部前面を切創した。	34	8	136	30 ~ 49
47	2017	7	8~9	山林内にて、山林調査中、なたで雑木を切ったところ、勢いあまり、そのまま右膝になたがあたり切創した。	44	8	364	10 ~ 29
48	2017	7	13~14	山林で、伐倒木の根元部分のツルを切断するため、チェーンソーを下から入れたところキックバックし、刃先が左足に当たり、左足親指根元部分を負傷した。	29	8	136	10 ~ 29

49	2017	7	10~11	トドマツの造林地（傾斜度20度程）で下刈り作業を行っていたところ、刈払機械の刈刃に当たった小石が右目にとんで負傷した。当日、朝のKY活動後、防護メガネを掛けて作業を始めたが、汗でくもるため途中で外していた。	38	4	169	1 ~ 9
50	2017	6	10~11	被災者は、私有林の下刈事業に従事していた。作業中に突然、数匹のスズメバチが飛来して来たため、下刈機を肩掛けから外して避難しようとし、後方に下刈機を置こうとした際、誤って左臀部にまだ回転していた刃が接触したため、負傷した。	49	8	169	10 ~ 29
51	2017	6	15~16	山林にて調査・選木作業を行っていたところ、現場が急傾斜で足元にも下草が茂っており、足を踏み外し、滑った際に右手を強くついてしまった。	44	2	711	10 ~ 29
52	2017	6	13~14	会社土場において、トラック（8t）に原木を積み込み作業中、ステッキのチェーンを掛けるため材木の上に登る途中、手が滑り落下した。午前中の雨で滑りやすくなっていたことと、木の皮も剥けていたことが原因と考えられる。	54	1	221	10 ~ 29
53	2017	6	14~15	剪定作業中、切枝を重機にて移動させる時、誤って重機の爪に接触し、手を挟んでしまった。	75	7	149	1 ~ 9
54	2017	6	14~15	杉の間伐木（直径約40cm）の伐採、玉切りを行ったところ、山側に玉切木が跳ね、避けたが転倒し、前に玉切りを行っていた丸太が左膝に当たり、負傷した。	56	3	712	1 ~ 9
55	2017	6	11~12	現場において架線集材中に、出材してきた90年生の丸太の板打ち作業をしていて、チェーンソーの刃が板に引っ掛かってキックバックを起こし、そのはずみで左膝上を損傷した。	67	8	136	10 ~ 29
56	2017	6	10~11	公園にて立木伐採作業中、対象立木を切った後、地面に降ろして枝を切り落とす作業に入り、1本枝を切ったところ、突然バランスが崩れて木幹を中心に立木が回転し、他の枝が作業員の背後か	48	6	522	1 ~ 9

				らもたれ掛かって来て、作業員が転倒し右肘を強打した。				
57	2017	6	11～ 12	スギ（林齢40年、平均樹高14m、平均胸高直径16cm）間伐作業（4人で作業）中に、支障となる枯れた栗の木（樹高10m、胸高直径20cm）の伐倒中に、受口を作っている時にチェーンソーがキックバックし、作業員当人の顔左頬に当たり負傷した。	28	8	136	1 ～ 9
58	2017	6	13～ 14	トドマツ植林地の下刈作業現場で下刈作業中、傾斜地で右足が滑り、その際に左足ひざを地面に打ちつけ打撲を負った。	65	2	719	10 ～ 29
59	2017	5	11～ 12	被災者は間伐の作業に従事していて、雑木の除伐中に切った雑木が被災者の方に跳ね上がって来て、フェイスガードを押し上げ、雑木が右目に当たった。	59	6	712	30 ～ 49
60	2017	5	8～9	ヒノキ44年生の山林において、チェーンソーにて間伐作業中、胸高直径14cm・樹高13mのヒノキを伐倒し、林内整理のため倒れた伐倒木を玉切りしようと切断部分に移動していたところ、刈払っていたシダの下が80度位の急傾斜地になっている所に誤って足を置いた為に踏み外し、4m下へ頭部より転落した。	37	1	711	10 ～ 29
61	2017	5	11～ 12	作業道開設現場において、先行伐採作業中、辺り一面かずら絡みになっていたので周りの灌木を切り倒しながら作業していた。何本か倒したが、かずら絡みで倒れず直立した状態の灌木（直径約15cm、樹高2m）が残ったが、かずら絡みで倒れず、手で押しでも倒れなかったため、支障木（ヒノキ）の伐採を開始した。3本目を切った際に直立していた灌木が何らかの原因で跳ね、根本の切り口部分が顔面へ直撃して出血し、骨折および裂傷を負った。	57	6	712	30 ～ 49
62	2017	5	11～ 12	家裏の木を伐採中、チェーンソーで枝を切った時につるが木に掛かっており、枝が頭に落ちて来た。	32	4	712	1 ～ 9
				間伐事業地において、胸高直径20cm、樹高15mの桧を伐倒する				

63	2017	5	9～ 10	際、除面上部から伐倒した。伐倒木の上部約6mの所に枯れた雑木（胸高直径14cm）が倒れ掛かっており、その状況を見落とし伐倒を行ったため枯木が落下し、当該作業員の左腕に直撃し負傷した。	31	6	711	30 ～ 49
64	2017	5	11～ 12	伐採の現場内で伐倒後の木をトラックに積み込むために枝払い中、体勢が悪くチェーンソーが跳ねて左膝に当たり左膝を怪我した。	31	8	136	1 ～ 9
65	2017	5	15～ 16	造林地において間伐作業中、手足がつって自力歩行が出来なくなり熱中症の症状がでた。	28	11	715	30 ～ 49
66	2017	5	14～ 15	木を切り終り、次の場所である斜面の下へ移動しようとした際、誤って足を滑らせて仰向けで転倒し、左後の肋骨辺りが立木の根元にぶつかった。当初は打撲と思い安静にしていたが、痛みが治まらず、後日に肋骨骨折だと判明した。	57	1	711	1 ～ 9
67	2017	5	11～ 12	西側階段上から2段目から3段目に移る際に、階段下り方向に見て右手の手すりを右手で持ち、左手に持った杖を3段目に降し、右足を先に3段目につけ、左足を3段目に移そうとした時、バランスを崩し転倒した。	36	1	413	10 ～ 29
68	2017	5	14～ 15	作業現場において、伐採した木の枝を切っていて枝が跳ねてチェーンソーの刃が当たり、左足首を切傷した。	36	8	136	1 ～ 9
69	2017	5	15～ 16	道路に傾きかけた土手の上の枯木の伐採作業中、チェーンソーで切り倒して、体勢を変えようと足を動かした際に、前日の雨で地面が湿って緩んでいて足を滑らし、土手の斜面を転げ落ちてしまい負傷した。	60	1	711	—
70	2017	4	14～ 15	才祭・地拵え・植え付け作業にて伐木集積中、枝を落とす作業中に足元および周囲の確認を怠った為、足元にある岩に気づかず、	37	3	711	10 ～

				枝を切るために足を踏み込んだ時に左足首を岩にぶつけた。				29
71	2017	4	9~ 10	支障木を伐倒後、チェーンソーにて小切作業中、足場になっていた丸太が横滑りしたためバランスを崩して転倒し、左膝下部にチェーンソーが当たった。	64	8	136	1 ~ 9
72	2017	4	13~ 14	工場内にて高木の剪定作業中に、脚立に上って枝を切っていた際、枝を切った瞬間に体のバランスを崩して3m下へ落ち、手を骨折した。	55	1	371	1 ~ 9
73	2017	4	16~ 17	山すその作業が終わり、向かいの山の斜面に移動するため飛び移った時、右足から着地したらアキレス腱が切れた。	59	3	711	10 ~ 29
74	2017	4	11~ 12	山林で獣害対策用のネットを張るため、支柱になるポール(3.5cm×2.7m)を器具を使って打ち込んでいたら誤って器具がはずれ、左太腿にあたり負傷した。	65	6	379	10 ~ 29
75	2017	4	11~ 12	同僚2名、クレーン車(別社)を使用し、カラマツ直径40cm樹高15mの吊し伐りを行っていた。作業籠に乗り中段の伐りはなしを終え、地上におりた後、籠に忘れたチェーンソーを取りにもどったところ、クレーンで移動を始めた、伐採木の枝(枝径5cm長さ2m)が折れ落下し左手に当たり被災した。	62	4	712	30 ~ 49
76	2017	4	10~ 11	庭の剪定作業において高木に三脚を立て登って剪定作業を行っている時、作業を中断し高木から降りる際に落下し、左脇腹を強打した。	20	1	712	1 ~ 9
77	2017	4	13~ 14	伐採現場にて、伐採した支障木(小径木)を収集・片付けをしていたところ、後方の立木に右腕を強打した。	45	3	712	1 ~ 9
78	2017	3	15~16	山林内で集材作業中、寄せてあった木材がバランスを崩し、1本が落下し、近くで造材をしていた作業員の左足首に接触した。	72	4	611	1 ~ 9

79	2017	3	8~9	トビを使って簡易土留工の作業をしていたところ、誤って左脛に当たり負傷する。	37	6	364	10 ~ 29
80	2017	3	11~12	伐採木全長の半分以下の箇所に簡易クレーンで吊り上げ、受け口を入れずに伐採を行った。根元のツルが弱かったため根が跳ね上がり、1.5mぐらい離れた場所に座っていた被災者の胸部にあたった。	69	6	712	1 ~ 9
81	2017	3	8~9	林道支障木伐採作業中、チェーンソーで伐採後、後方に除けようとしたが、残雪で足が滑ってしまい、除けきれず伐採木が右下腿側面にあたって負傷した。	42	6	712	1 ~ 9
82	2017	2	16~17	山林において搬出間伐施工地の完成写真を3名で撮影して回っていた。本日最後の現場へ向かい作業道（幅員2.5m）歩きプロットの上部に着き黒板を持って作業道から下に降り撮影箇所に向かっていた。その時足が滑って後ろ向きに倒れ15~20m転がり落ち左肩甲骨を負傷した。	50	1	711	30 ~ 49
83	2017	2	11~12	作業道脇に集積した間伐材を、フォワーダに積込作業中、被災者がバックホウ（グラブ付）に玉掛けワイヤーを取り付ける際、オペレーターが誤って、グラブを閉じたため右手をグラブにて挟み負傷した。	41	7	372	10 ~ 29
84	2017	2	15~16	現場において竹の伐採作業中、8m離れた所で枯れた竹を伐採する者があり、その伐採した竹が倒れた際、被災者のヘルメットをかぶった頭に避ける間もなく倒れ落ち負傷した。	62	4	522	—
85	2017	2	8~9	山林にて雑パルプ材を伐採中に木が裂け反動で木があたり被災した。	57	6	712	10 ~ 29
				山林内で、梯子を使い高さ6m付近の立木の枝落とし作業を行っていた。作業は小型チェーンソーを使い行っていたが、左手でチェーンソーを持ち、右手は立木を持つ形で手を木にまわしていた				10

86	2017	2	15~16	ところ、枝を落とそうと左手チェーンソーを枝に当てた時、チェーンソーがキックバックし、立木を抱えていた右手に刃が当たり、右手中指・環指・小指の3本の先端を裂創した。	58	19	136	~ 29
87	2017	2	10~11	整備事業の現場で、間伐目的で余分な木を鋸で切断したところ、その木がすんなりと倒れなかったため、隣の松の木を背もたれにして、切った木を足で蹴った時、足が木の表面を滑ったため体のバランスを崩してしまい、自分が倒れた際に左足首付近を捻挫、靭帯損傷に至った。	41	2	712	10 ~ 29
88	2017	2	10~11	傾斜角30°の山林で集積作業を行っていて、伐採木の枝払をしている時に雪解けで地面が緩んでいて足元が滑り転び回転していたチェーンソーの刃先で左顔ほほ、左腕を切傷した。	60	8	719	10 ~ 29
89	2017	2	13~14	片側1車線の交通量の少ない通りを直進中、次の配達先に気をとられ、緩いカーブであることに気付くのが遅れ、砂のたまっている路肩で滑って、縁石に接触した後、転倒して落石防護ネットの支柱にぶつかったものである。	22	6	136	10 ~ 29
90	2017	2	14~15	立木伐採事業において、胸高直径22cm、樹高20mのカラマツ伐倒作業中、追い口にくさびを入れ、マサカリで打ち込み中、その振動により、上部枯れ枝が被災者側に折れて落下し、被災者の背中に激突した。	70	4	712	10 ~ 29
91	2017	1	14~15	製材所へ運搬する丸太の積み込みを終えた運転手が、本数を検知していたとき、フォークリフトを使用して椋積作業中の技能班員が長さ4m・径約26cmの丸太を積載して走行中、すでに椋積されていた高さ4mの椋山の最上部に誤って衝突し、運転手の首後部にものが落ちてきて負傷した。	42	4	522	1 ~ 9
92	2017	1	12~13	竹林より竹を出している時に竹の切株を見落とし、竹と竹の切株で指をはさんだ。	23	7	522	—
				被災者を含め、7名で背負式枝打機を使用して18年生ヒノキの枝				

93	2017	1	13～ 14	打（2～4m）作業を行っていた。被災者はハシゴに登り、枝打機を使用して上部の枝から枝打ちを行っていたが、他の枝に引っかかり落ちずに残っていた枝が、その下で作業していた被災者の右手に持っていたカッターの手元に落ちてきたはずみで、カッターの回転刃が左手に接触し負傷した。	61	8	139	10 ～ 29
94	2017	1	13～ 14	伐採工事現場にてシガラ組作業中、立ち枯れ木が背後より倒れ、右肩にあたりケガをした。	57	5	712	—
95	2017	1	16～ 17	公社造林間伐現場で蔓の絡んだスギを伐採したところ、隣のスギと絡んでおり、そのスギ（Φ15cm程度）を伐採したところ、裂けて自分の体の上に落ちてきた。	20	4	712	50 ～ 99
96	2017	1	15～ 16	林相整備作業中、広葉樹を伐採した際、上から枯れ木が落下してきたとき（直径約5cm）、前かがみの体勢で作業を行っていたため、後ろからヘルメットをすくわれる形となり、ヘルメットが枝にはじき飛ばされ外れ、頭部を負傷した。	47	4	712	—
97	2017	1	14～ 15	被災者は、スギ・ヒノキ林での間伐作業中、間伐対象木及び伐倒作業に支障となる選木されたマツ枯木（胸高直径約40cm、樹高約22m）を伐採したところ、伐採木が樹上数か所で折れて落下し、被災者はそのうちの1つに激突されたと思われ、その後、死亡が確認された。	71	4	712	10 ～ 29
98	2017	1	11～ 12	補助間伐現場で、道下の杉の木（胸高直径Φ200、高さ15m程）を道の方向へ伐倒した。その時、5m程離れている大きな杉の木に掛かってしまったため、斜め切りをして落とした。その時、元々大きな杉の木に掛かっていた枯木（胸高直径Φ150、高さ10m程）が倒れて来て、背中と頭部に当たり、左背部肋骨（上から5番目）を骨折した。なお、頭部は大丈夫であった。	47	5	712	10 ～ 29
99	2017	1	15～ 16	山林において、竹の粉碎機を掃除中、下の空気口にたまったゴミを取り除こうとして、機械を動かしたまま指を入れてしまい、左手の中指と薬指を負傷した。	46	7	169	1 ～ 9

100	2017	1	15～ 16	民有林皆伐現場で、チェーンソーによる雑木の玉切作業中に、枝払いをしたところチェーンソーのバーがキックバックし、自分の左足親指に当たり負傷した。	38	8	136	30 ～ 49
-----	------	---	-----------	---	----	---	-----	---------------

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例 \(-2017年\)](#)に戻る。